



# 月刊 労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 043 (222) 7207 番

98.11.27 No. 4885

## JR貨物 2・1箇月の超低額・格差回答!

# 職場は怒りに包まれた

### 2貨物の超低率回答許すな 年末手当要求緊急集会



断じて許すことはできない!  
昨日(26日)JR貨物当局は、  
年末手当の回答を行った。その  
回答は、「基準内賃金の二・一  
箇月(管理職は一・九箇月)」  
というものだ。まさに超低額の  
格差回答だ。動労総連合は、怒  
りを込めて弾劾し、再回答を求  
めて席をたった。

### 我慢できない!

JR東日本との間での格差は、  
一・〇五箇月分にも及んでいる。  
金額にして約三〇〇四〇万円も  
のひらきがあるということだ。  
まるまるひと月分以上の賃金が  
削減されたということである。

もはやわれわれの我慢の限度は  
こえている。職場はやる場のな  
い怒りに包まれている。

一体何故こんなことが強制さ  
れなければならぬのか。これ  
はまさに国鉄分割・民営化その  
ものの矛盾に他ならない。「安  
楽死」を前提に、そもそも民間  
会社として経営がなりたつはず  
のない仕組みをつくりあげてし  
まった分割・民営化政策が、根  
本的に間違っていたということ  
だ。旅客会社にレールの使用料  
を年間二百億円も払わなければ  
ならないという仕組み自体が土  
台無理なことである。

しかも、その犠牲が度重なる  
賃金格差と大合理化攻撃という  
かたちで、貨物に働く労働者に  
のしかかっているのだ。しかも、  
いくら賃金抑制をしようが、合  
理化を強行しようが、JR貨物  
が民間会社としてなりたつ展望  
など生れてきはしないのが偽ら  
ざる現実である。

### この責任をとれ

最大の責任は、分割・民営化  
を強行した政府・自民党にある。  
しかし、だからと言ってJR貨  
物の経営陣もその責任を逃れら  
れるわけではない。「新フレイ  
ト21をやれば平成13年には出口  
が見える」などと称してきたの  
は誰だったのか。出口が見える  
どころか、状況は一層悪化して  
いるだけではないか。今最低必  
要なことは、分割・民営化自身  
が間違っていたということをは  
つきりと認めることだ。この認  
識たなければ、打開策を見い  
だすことは不可能である。



### この裏切り!

さらに、JR総連・貨物労の  
責任も重大だ。分割・民営化攻  
撃に屈服してその先兵となり、  
政府や当局以上にこれを率先し  
て推進したのは、JR総連・革  
マルである。責任半分はJR  
総連にあると言っても過言では  
ない。一部革マル分子が生き延  
びるために、現場の労働者をい  
けにえに差し出して当局の手先  
となつたのだ。彼らは、「われ  
われは国鉄改革をなすとげた」  
などと称するが、何が改革され  
たというのか。JRに働く労働  
者にとつて、この10年余の間に  
何か良くなったことが一点でも  
あったというのか。JR貨物労  
はこのことにはつきりと答える  
べきだ。「国労の首を切れ」と  
いうこと以外何ひとつものが言  
えないような組織は、断じて労  
働組合と呼ぶことはできない。  
この年末手当要求でも、貨物

労は、要求の時点ですでに昨年  
よりも要求額を切り下げ、超低  
額・格差を容認してしまってい  
る状態だ。こんな回答をつきつ  
けられて、一切闘おうとしない  
ばかりか、その場で妥結してし  
まうなど、どう考えても尋常な  
対応ではない。怒りを込めてこ  
の裏切りを弾劾する!

### 怒りを燃そう!

われわれは、回答前日の25日、  
格差を強要しようとするJR当  
局に対し、怒りの緊急行動に起  
ちあがった。千葉機関区新小岩  
派出には、貨物・旅客の各支部  
から80名の組合員が結集し、超  
低額・格差回答粉砕の緊急集会  
が開催され、この状況を打開で  
きるのには、労働者の闘う団結力  
以外にはないことが確認された。  
貨物問題をめぐって、また一  
〇四七名問題や累積債務問題、  
革マル問題をめぐって、分割・  
民営化攻撃の矛盾が一斉に噴き  
だしている。新たな闘いの正念  
場が近づいている。  
今国労の内部でも、敵の攻撃  
に膝を屈し、「国鉄改革法を承  
認する」との機関決定を画策す  
る者の動きがある。しかし、J  
R貨物の現状を見れば、改革法  
の承認など断じてできないこと  
だ。分割・民営化II改革法の結  
果、貨物に働く仲間たちは惨憺  
たる現状に置かれている。今こ  
そ、分割・民営化体制に真正面  
から立ち向かう闘いの方針が求め  
られている。貨物労を解体し、  
総団結して立ち向かえば現状は  
必ず打開できる。怒りを燃やし  
闘いに起とう!

新たな10万人合理化粉砕!! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!!